

# 平成 20 年度 財務諸表の概説

国立大学法人 鹿児島大学

## 【目 次】

1. はじめに / 国立大学法人の会計基準について	P 1
2. 国立大学法人会計の仕組み	P 2
3. 国立大学法人会計特有の会計処理の主なもの	P 3
4. 財務諸表の体系	P 5
5. 国立大学法人会計の会計処理	P 6
6. 貸借対照表（大学の財政状態）	P 7
7. 損益計算書（大学の運営状況）	P 10
8. キャッシュ・フロー計算書（資金の流れから見た大学の業務活動）	P 13
9. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（国民負担から見た大学の業務活動）	P 14
10. 利益の処分又は損失の処理に関する書類	P 15
11. 監事の意見書及び独立監査人監査報告書	P 17
12. 20 財務諸表等の相互関連図	P 18
13. 財務分析	P 19

## 【はじめに】

鹿児島大学の平成20年度の財務諸表が文部科学大臣から承認されました。鹿児島大学は、国からの運営費交付金や施設費補助金のほか、学生の皆様からの納付金や患者様からの附属病院収入の事業収入、外部資金、寄附金等の自己収入を財源として運営しております。

平成16年度の独立行政法人化に伴い、運営の透明性の確保と業務実績の評価を受けるため情報開示制度が整備され、財務に関する学外の有識者を加えた内部監査体制の構築、会計監査人による監査が義務付けられました。

上記の説明責任等の観点から、平成16年度より財務諸表を大学ホームページ上で情報公開しておりますが、平成19年度には新たな試みといたしまして、国民の皆様はじめ多くの関係者の皆様に財務諸表をなるべく分かりやすくご理解頂くため、本誌「財務諸表の概説」を作成しました。

國より配分される大学運営の基礎的な予算とされる運営費交付金の減額（毎年効率化係数1%）や、総人件費改革による人件費削減（平成23年度まで毎年1%減額）など非常に厳しい財政状況のなか、業務の効率化による経費や人件費の節減、積極的な外部資金の獲得、自己収入の増収等を図るとともに、計画的な予算執行ならびに業務運営を行っていかなければなりません。

鹿児島大学はこれらを踏まえ、今後とも国民の皆様に適切なサービスを提供できますよう、さらなる発展のために健全な大学運営に努めて参ります。

## 【国立大学法人の会計基準について】

国立大学法人の設立目的は「大学の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準向上と均衡ある発展を図るため」とされ、この目的を達成するために国立大学法人は中期計画・年度計画を作成し、この計画通りに業務運営を行った場合は、損益均衡となるような制度設計となっております。そのために、国立大学法人会計基準においては、企業会計にはない固有の会計処理が定められております（参考：3～4ページ）。

従って、この計画（予算）に対して効率的な業務運営（経費節減等）を行った場合や、外部資金獲得等により計画（予算）を上回る自己収入があった場合には「利益」が計上されることになります。

また、この「利益」は文部科学大臣の承認を得て「目的積立金」として翌期に繰り越し、年度を超えて使用することができるため、予算をその年度で使い切ることなく、弾力的・計画的・自主的な業務運営が可能となっておりますが、中期目標期間（6年間）を終了した時点における「利益」（積立金）のうち、次期中期計画期間への繰り越しが文部科学大臣より承認されなかった積立金は、国庫返納することとされています。

このように、国立大学法人の「利益」は、民間企業の「利益」とは全く意味合いも制度も異なることにご留意いただきたいと思います。

## 【国立大学法人会計の仕組み】

国立大学法人における会計の目的は、その財政状態、運営状況を開示することにあり、複式簿記を採用し発生主義により財務諸表を作成して報告を行います。

企業会計原則を基本としているものの、国立大学法人の「公共性」や「特殊性」を踏まえ、企業会計に必要な修正をしたものとなっております。

### ○各会計制度の主な特徴

区分	国立大学法人会計	官庁会計	企業会計
目的	国民等に対し、財政状態・運営状況を報告	国民に対し、予算とその執行状況を報告	株主等に対し財政状態・運営状況を報告
記帳形式	複式簿記	単式簿記	複式簿記
認識基準	発生主義(一部現金主義)	現金主義	発生主義
決算書類	財務諸表等	歳入歳出決算書	財務諸表等
利益(剰余金)の取扱	努力認定により繰越可能	収支均衡が原則	株主配当、賞与配当等
準則規程	国立大学法人会計基準	財政法・会計法等	企業会計原則
特徴	損益均衡(利益獲得を目的としない)	損益の概念なし	営利目的(独立採算)

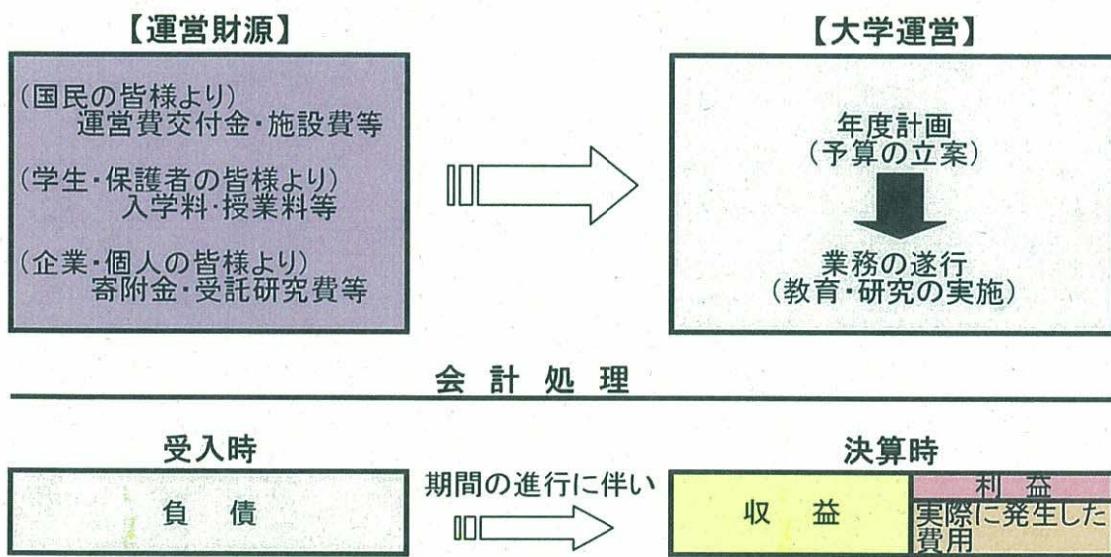
従来の官庁会計は、その目的を予算とその執行状況の開示に置いていたことから、認識基準も現金主義を採用、現金収入と現金支出を単式簿記により記録し、歳入歳出決算書を作成していましたが、国立大学法人等における会計の目的は、財政状態・運営状況を開示することにあり、複式簿記・発生主義により財務諸表を作成し、報告することとされています。

## 【国立大学法人会計特有の会計処理の主なもの】

### ○運営費交付金及び授業料等の会計処理

受入時点では運営費交付金債務及び授業料債務として一旦負債に計上し、原則期間の進行に伴い、教育・研究等の業務の遂行がなされたとみなし収益に振り替えます。

また、この収益と実際に業務の運営に伴って発生した費用との差額が利益となります。



### ○償却資産に係る会計処理

利益の獲得を目的とせず、独立採算性を前提としない国立大学法人の会計は、原則損益が均衡する仕組みとなっているため、償却資産に係る会計処理は下記のとおりとなっています。

### (1) 損益均衡を前提とした会計処理

運営費交付金及び授業料を財源に固定資産を取得した場合、運営費交付金債務及び授業料債務を資産見返負債（負債勘定）に振り替えます。

そして、留保された金額から減価償却費相当額を毎年収益に振り替えることにより、損益均衡となる仕組みとなっています。

購入年度	1年目	2年目	3年目
機械装置 30	費用 0	減価償却費の発生 10	減価償却費 10
		→	
資産見返負債 30	収益 0	減価償却費に併せて収益に振替 10	収益 10
損益 均衡		均衡	均衡

### (2) 損益に影響しない会計処理

施設費を財源とする施設の整備は、国立大学法人単独では意思決定できません。したがって、施設費は国立大学法人等の業績を評価する指標として合理的でないため、資本取引とし、利益や損失とは関係ないように処理されます。



## 【財務諸表の体系】

国立大学法人等の財務諸表の体系は以下のとおりとなっています。

名 称	備 考
財務諸表	貸借対照表 貸借対照日における財政状態を表示しています。
	損益計算書 一事業年度における運営状況を表示しています。
	キャッシュ・フロー計算書 一事業年度における資金収支を表示しています。
	利益の処分又は損失の処理に関する書類 利益の処分または損失の処理の概要を表示します。
	国立大学法人等業務実施コスト計算書 国立大学法人の運営における国民負担額を表示します。
	附属明細書 貸借対照表や損益計算書の表示だけでは不十分な項目を補うため、より詳細な情報を開示します。
財務諸表の添付書類	事業報告書 一事業年度における業務内容を表示しています。
	決算報告書 予算執行計画に対する執行結果を表示しています。
	監査報告書 独立監査人の監査報告書ならびに監事の監査報告書を添付します。

### 参考(準用通則法 第38条)

独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、その他主務省令で定める書類(キャッシュ・フロー計算書及び国立大学法人等業務実施コスト計算書)及び附属明細書を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

## 【国立大学法人会計の会計処理】

国立大学法人は利益獲得を目的としていません。運営財源の大半が運営費交付金（税金）であることから、通常の業務を行ったならば損益が均衡するという、国立大学特有の仕組みが採用されています。

このため、業務運営経費（費用）に対して業務達成度に見合った金額（収益）が存在し、その結果として余剰金又は損失が発生します。

なお、国立大学法人会計の特徴的な会計処理は下記のとおりです。

### ※運営費交付金

運営費交付金は、法人に対して国から負託された財源であり、受入時点では負債（運営費交付金債務）に計上し、原則として業務活動の進行に応じて収益に振り替えます。

### ※授業料

受入時点では授業料債務として負債に計上し、期間の進行に伴い収益化します。

### ※施設費

固定資産を取得するために国から施設費の交付を受けたときは、預り施設費として負債計上し、対象資産取得時に資本剰余金等に振り替えます。

### ※寄附金

寄附者から使途が特定された寄附金を受領したときは、負債（寄附金債務）計上し、当該使途に充てるための費用が発生した時点で収益に振り替えます。

### ※固定資産の減価償却と収益化の対応

固定資産を取得した際に、期間配分される減価償却費という費用に対応させるために資産見返負債という負債勘定にいったん財源を振り替えて、費用化額と同額を収益化するという会計処理を行います。

### ※減価償却処理の特例

教育研究に用いるため、減価に対応すべき収益の獲得が予定されていない償却資産として特定されたものは、現在価額を適正に表示するために減価償却処理を行うが、減価償却については通常の損益処理ではなく、減価償却相当額を資本剰余金から損益外減価償却累計額として減額する方法により会計処理を行います。

## 【貸借対照表】

「貸借対照表」は、当該年度の3月31日における財政状況（資産・負債及び純資産の状況）を明らかにするもので、「資産の部」、「負債の部」、「純資産の部」に区分されます。なお、「資産の部」は、「固定資産」と「流動資産」、「負債の部」は、「固定負債」と「流動負債」、「純資産の部」は、「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」の構成となっております。

貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部				負債の部			
区分	平成19年度	平成20年度	対前年度比	区分	平成19年度	平成20年度	対前年度比
(固定資産)	95,621	101,253	5,632	(固定負債)	19,944	24,685	4,741
土地	53,871	53,871	-	資産見返負債	7,112	8,821	1,709
建物	27,484	28,480	996	借入金	9,124	11,963	2,839
構築物	1,304	1,229	△ 75	退職給付引当金	39	66	27
機械装置	10	8	△ 2	長期未払金	-	51	51
工具器具備品	5,308	7,321	2,013	長期リース債務	1,114	954	△ 160
図書・美術品等	4,674	4,696	22	長期PFI債務	2,502	2,779	277
船舶	753	691	△ 62	その他	53	51	△ 2
車両運搬具	43	29	△ 14	(流動負債)	12,097	15,126	3,029
建設仮勘定	844	3,066	2,222	運営費交付金債務	1,423	1,377	△ 46
特許権・特許権仮勘定	93	112	19	寄附金債務・預り補助金等	2,365	2,412	47
ソフトウェア	74	76	2	前受受託研究費等	90	37	△ 53
電話加入権	4	4	-	預り金・前受金	188	193	5
投資有価証券	1,158	1,668	510	借入金	910	957	47
その他	1	2	1	未払金	5,757	8,699	2,942
(流動資産)	13,485	16,012	2,527	未払費用	48	42	△ 6
現金及び預金	10,031	10,239	208	賞与引当金	397	427	30
未収入金(学生納付金・病院収入等)	2,892	2,959	67	リース債務	668	673	5
有価証券	150	2,360	2,210	PFI債務	251	309	58
たな卸資産	25	51	26	純資産の部			
医薬品及び診療材料	370	372	2		77,064	77,453	389
その他	17	31	14	資本金	70,987	70,987	-
資産の部 計	109,106	117,266	8,160	資本剰余金	1,559	1,668	109
				利益剰余金	4,518	4,798	280
負債・純資産の部 計	109,106	117,266	8,160	負債・純資産の部 計	109,106	117,266	8,160

\* 端数調整の関係で合計が合致しない場合もあります。

貸借対照表(B/S)  
資産=負債+純資産



資 産 (大学の財産)	負 債 (大学の債務)
純資産 (国からの出資)	

## ○資産の部

「資産」とは、現在又は将来において教育・研究・診療等を行い、又は収益をもたらす能力を有するものです。

「固定資産」は大学が教育・研究・診療を行うために保有しているキャンパス敷地・演習林・牧場・寄宿舎等の土地、講義棟・研究棟・附属学校・附属病院等の建物、教育研究・診療用の機器や実習船、図書、特許権等で101,253百万円です。

「流動資産」は、短期的な支払いのための現金及び預金や、一年以内に入金予定の未収金等で16,012百万円となっており、「固定資産」と「流動資産」を合わせた資産総額は117,266百万円となっております。

資産総額は、昨年度に比べ8,160百万円増加していますが、これは建物改修による資産の増加や診療機器の取得、工事中の建物が増加したこと等によるものです。

## ○負債の部

「負債」とは、将来において、教育・研究・診療等を行うために、一定の資産や役務を提供しなければならないものです。

国から交付される運営費交付金やその他の補助金、寄附金等は業務の進行や達成度を認識するまでは負債として処理されます。

また、一年以内に償還期間が到来するかどうかで「固定負債」、「流動負債」に分類され、その割合としては法人化する際に国から承継した借入金が大きな割合を占めています。

「固定負債」は、長期借入金や資産見返負債（運営費交付金、施設費補助金等）、長期PFI債務等で24,685百万円となっております。

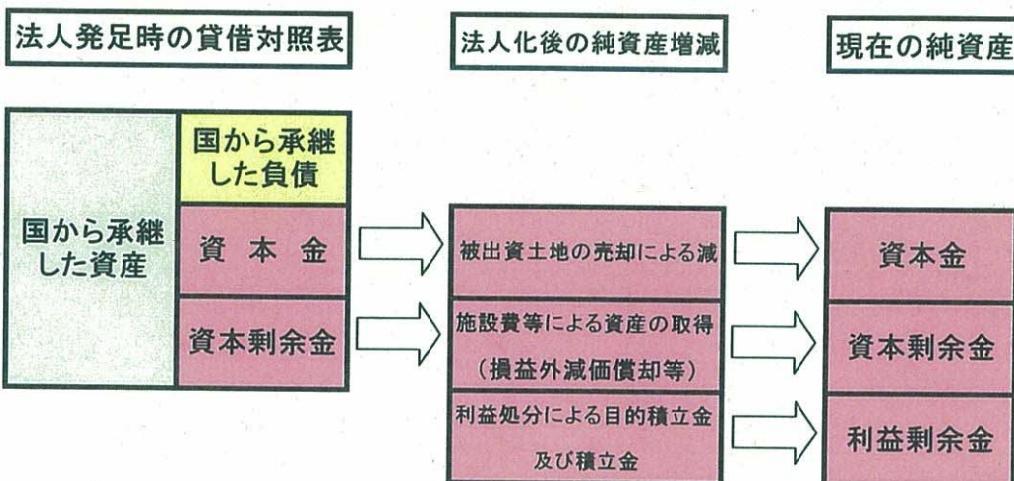
「流動負債」は、運営費交付金債務や寄附金債務、未払金等で15,126百万円となっており、「固定負債」と「流動負債」を合わせた負債総額は、39,812百万円となっております。

負債総額は、昨年度に比べ7,770百万円増加していますが、これは建物（附属病院再開発事業）取得のための長期借入金や、同様に附属病院再開発に伴い、診療機器購入等の未払金が増加したこと等によるものです。

## ○純資産の部

「純資産」は、国立大学法人の業務を確実に実施するために与えられた財産的基礎であり、どの業務に関連し発生した剰余金から構成されるもので、資産から負債を控除した額に相当するものをいい、「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」に分類され、77,453百万円となっています。

### 《純資産のイメージ》



「資本金」は、国立大学法人設立時に国から現物出資された政府出資金で、70,987百万円から変わっておりません。

「資本剰余金」は、国立大学法人固有の会計処理（特定の建物等の取得による増、減価償却費による減を直接本勘定で行う）をするものが大部分であり、取得が減価償却より多額であったため、109百万円が増額となっております。

「利益剰余金」は、当年度の総利益を含めた利益の積立金合計であり、平成20年度に発生した総利益と目的積立金の取り崩しの差額280百万円が増加しています。

## 【損益計算書】

「損益計算書」は、平成20年度（20年4月から21年3月）における大学の財務運営状況（経営成績）を表したものです。

民間企業においては、収益の確保が目的であり、その会計制度も収益確保のために費やされた費用を、対応させるという組み立てであるのに対して、国立大学法人では大学の運営（教育・研究・診療）に要する費用を前提として、それを補う仕組みとして運営費交付金などの収入を充てるという制度設計となっております。

損 益 計 算 書  
(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位:百万円)

費用の部				収益の部			
区分	平成19年度	平成20年度	対前年度比	区分	平成19年度	平成20年度	対前年度比
(経常費用)	40,981	40,332	△ 649	(経常収益)	41,673	40,940	△ 733
教育経費	2,519	2,786	267	運営費交付金収益	16,283	16,006	△ 277
研究経費	1,898	1,893	△ 5	授業料収益	5,607	4,859	△ 748
診療経費	9,010	9,035	25	入学会収益	774	769	△ 5
教育研究支援経費	504	456	△ 48	検定料収益	170	169	△ 1
受託研究費	808	881	73	附属病院収益	14,773	15,078	305
受託事業費	318	340	22	受託研究等収益	851	907	56
役員人件費	112	108	△ 4	受託事業等収益	315	339	24
教員人件費	12,093	12,103	10	寄附金収益	1,101	1,065	△ 36
職員人件費	12,051	11,172	△ 879	補助金等収益	279	271	△ 8
一般管理費	1,229	1,152	△ 77	資産見返負債戻入	907	839	△ 68
財務費用・雑損	439	406	△ 33	財務収益	34	44	10
臨時損失	228	158	△ 70	雑益	579	594	15
当期総利益	655	546	△ 109	臨時利益	8	15	7
				目的積立金取崩額	183	81	△ 102

\* 端数調整の関係で合計が合致しない場合もあります。

損益計算書(P/L)  
収益 - 費用 = 利益

費用 (教育・研究等の実施 に伴うコスト)	収益 (教育・研究等 の実施に伴い 発生した利益)
	利益

## ○経常費用

「経常費用」とは、大学における教育・研究・診療を行うために必要な経費であって、「業務費」（教育経費・研究経費・診療経費・教育研究支援経費・受託研究費・受託事業費・人件費）、「一般管理費」（管理部門経費）、「財務費用」（長期借入金等の支払利息）に区分され、総額40,332百万円となっており、昨年度比649百万円の減少となっております。

これは、職員の退職者の減少に伴う退職給付費用の減や、職員の適正配置によるものの減、また、昨年度要した特殊要因（建物改修工事に伴う埋蔵文化財調査費用や移転費等）がなくなったこと等が主な要因です。

なお、経常費用の96%を占める業務費の主な内訳は下記のとおりとなっております。

・教育経費	約 2,786百万円	(学生数 11,056人)
・研究経費	約 1,893百万円	(教員数 1,121人)
・診療経費	約 9,035百万円	(ベッド数 775床)
・人件費	約 23,383百万円	(役職員数 2,463人)
・教育研究支援経費	約 456百万円	
・受託研究費等	約 1,221百万円	

## ○経常収益

「経常収益」とは、大学における教育・研究・診療に必要な財源となるものであり、その内訳は、国から措置される運営費交付金や施設費補助金等、また自己収入（学生納付金、附属病院収入、寄附金収入、受託研究等収入、雑収入等）で総額40,940百万円となっており、昨年度比733百万円の減少となっております。

これは、運営費交付金ならびに学生納付金を財源とした固定資産の取得が増えたことによるものが主な要因です。

なお、国からの運営費交付金収入は、毎年度効率化係数により減額されこととなっていきますので、引き続き自己収入の増収努力や業務運営の効率化、経費節減等に努めて参ります。

## ○当期総利益

平成20年度は、「当期総利益」として546百万円を計上しました。

前述しました経常収益40,940百万円から経常費用40,332百万円を差し引いた経常利益が608百万円。

経常利益から改修工事に伴う撤去費用等として計上した固定資産除却損や臨時利益、目的積立金を経費として取崩した額を加減した結果、平成20年度の「当期総利益」は前年度比62百万円減の546百万円となりました。

鹿児島大学は今後とも引き続き健全な経営に努めて参ります。

①経常利益（経常収益－経常費用）	608百万円
②臨時損失・臨時利益	△143百万円
（固定資産の除却損等本来の業務以外の損益）	
③目的積立金取崩額	81百万円
（文部科学大臣の承認を受けて教育研究用に使用）	
④当期総利益（①+②+③）	546百万円

## 【キャッシュ・フロー計算書】

「キャッシュ・フロー計算書」は、平成20年度（20年4月から21年3月）において大学が行った業務活動（教育・研究・診療・管理業務等）から生み出された現金・預金の流れを見るための計算書です。

区分		キャッシュ・フロー計算書 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		(単位:百万円)
		平成19年度	平成20年度	対前年度比
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料、商品又はサービスの購入による支出</li> <li>・人件費支出</li> <li>・その他の業務支出</li> <li>・運営費交付金収入</li> <li>・授業料、入学金、検定料収入</li> <li>・附属病院収入</li> <li>・外部資金収入 等</li> </ul>	4,721	7,213	2,492
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期預金の預入による支出</li> <li>・有価証券の取得による支出</li> <li>・有価証券の償還による収入</li> <li>・有形、無形固定資産の取得による支出</li> <li>・施設費による収入 等</li> </ul>	△ 1,365	△ 10,478	△ 9,113
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出</li> <li>・長期借入金による収入、長期借入金の返済による支出</li> <li>・リース債務の返済による支出</li> <li>・PFI債務の返済による支出</li> </ul>	△ 485	1,472	1,957
IV 資金増加額 (I + II + III)		2,871	△ 1,792	△ 4,663
V 資金期首残高		7,160	10,031	2,871
VI 資金期末残高 (IV + V)		10,031	8,239	△ 1,792

### ○業務活動によるキャッシュ・フロー

国立大学法人における、教育・研究・診療等に係る支出額とそれらに伴う収入額を示しています。この業務活動における資金残高が、投資活動や財務活動を行う資金となります。

### ○投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得や売却、資金運用や出資等、将来に向けた基盤整備にかかる資金の状態を示しています。有価証券や定期預金の取得・償還に伴い、キャッシュの動きは活性化します。

### ○財務活動によるキャッシュ・フロー

増資や減資による資金の出入りや、借入及び返済等にかかる資金の状態を示しています。

## 【国立大学法人等業務実施コスト計算書】

「国立大学法人等業務実施コスト計算書」は、国立大学法人の業務運営に対する国民の評価に資する目的で作成が義務付けされたものです。

平成20年度本学の業務運営上、納税者たる国民の皆様にご負担いただいているコストは18,881百万円となります。

国立大学法人等業務実施コスト計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位:百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	対前年度比
I 業務費用	16,893	16,467	△ 426
(1) 損益計算書上の費用 ・経常費用+臨時損失	41,209	40,490	△ 719
(2) 自己収入等(控除) ・授業料収益、入学料収益、検定料収益 ・附属病院収益 ・受託研究収益 等	△ 24,316	△ 24,023	293
II 損益外減価償却等相当額(※1)	1,548	1,558	10
III 引当外賞与増加見積額	△ 294	△ 4	290
IV 引当外退職給付増加見積額	△ 455	△ 176	279
V 機会費用	984	1,035	51
VI 国立大学法人等業務実施コスト (I～VIの計)	18,675	18,881	206

(\*1) 国から出資された資産等に係る減価償却費相当額で、国立大学会計基準では費用とは認識せず損益外処理を行うこととなっていますが、業務実施コストとして認識されます。

### ○業務費用

損益計算書上の経常費用と臨時費用の合計から、自己収入を差し引いた額を計上。

### ○損益外減価償却等相当額

損益計算書の費用に計上されていない施設費等で取得した特定償却資産に係る減価償却費相当額と、施設費等により取得した特定償却資産の除却相当額を計上。

### ○引当外賞与増加見積額

賞与引当金増加見積額を計上。

### ○引当外退職給付増加見積額

退職手当引当金増加見積額を計上。

### ○機会費用

実際には負担していないものの、国立大学法人がゆえに免除・軽減されているコストを算出したもの。

## 【利益の処分又は損失の処理に関する書類】

「利益の処分又は損失の処理に関する書類」は、国立大学法人等の当期未処分利益の処分または当期末処理損失の処理の内容を明らかにするものです。

### 利益の処分に関する書類(案)

(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度(予定)	対前年度比
I 当期末処分利益	655	546	△ 109
当期総利益	655	546	△ 109
II 利益処分額	655	546	△ 109
積立金	—	158	158
目的積立金 教育研究基盤整備積立金	655	388	△ 267

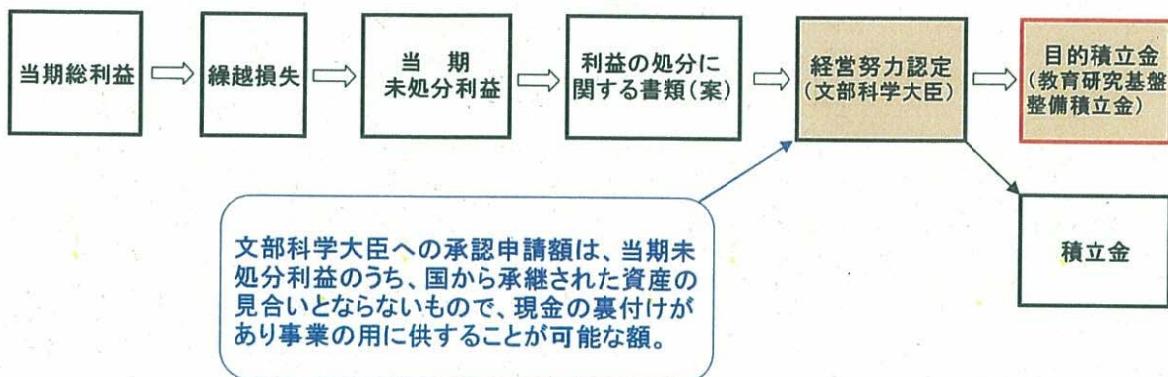
#### ○毎事業年度の利益処分

- 当期末処分利益は、毎事業年度、積立金として整理するほか、中期目標期間の最終年度を除く毎事業年度、目的積立金として整理されます。
- 当期末処理損失は、毎事業年度、積立金(目的積立金が残っている場合は当該目的積立金を含む)を減額整理し、なお不足がある場合は繰越欠損金として整理します。

#### ○中期目標期間の最終年度の利益処分

国立大学法人等の中期目標期間(6ヶ年)の最終事業年度においては、当期末処分利益は積立金として整理しなければなりません。なお、目的積立金及び国立大学法の規程に基づく前中期目標期間繰越積立金が残っている場合は、積立金に振り替えることになります。

## 決算剰余金の処分と目的積立金



### ※目的積立金と積立金の相違

	目的 積 立 金	積 立 金
計上要件	国立大学法人の申請に基づき、文部科学大臣が経営努力の結果として認可したもの	未処分利益のうち、目的積立金に計上するもの以外のすべて
取り扱い	中期計画に定めた除預金の使途の範囲内で使用可能	原則、国庫納付

国立大学法人には効率的な運営の結果生じた剰余金を有効活用するため、目的積立金の制度があります。この制度は、決算の剰余金のうち現金の裏付けがあり、事業の用に供することが可能な額について、国立大学法人の申請に基づき文部科学大臣が経営努力の結果生じた額を承認することにより、目的積立金として翌事業年度へ繰り越しを可能とする制度です。

なお、決算剰余金のうち現金の裏付けのないものは積立金として整理され、翌事業年度以降の損失の穴埋めに使用可能となります。

# 【監事の意見書及び独立監査人監査報告書】

## 監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成 21 年 6 月 19 日

私ども監事は、国立大学法人法第 11 条第 4 項及び国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条第 2 項に基づき、国立大学法人鹿児島大学の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 5 期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、役員会その他の重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部、学部、附属病院及びその他の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、国立大学法人鹿児島大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 役員の職務執行に關し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実は認められません。

平成 21 年 6 月 25 日

国立大学法人鹿児島大学

監事 坂東義雄  
監事 三井信彦

国立大学法人鹿児島大学  
学長 吉田浩己 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木時實

指定有限責任社員 公認会計士 藤川直己

当監査法人は、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき、国立大学法人鹿児島大学の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 5 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類(案)を除く。）が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人鹿児島大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### ○会計監査人の会計監査（外部監査）

会計監査人は公認会計士又は監査法人とされ、文部科学大臣により選任されます。財務諸表等の適正性について意見を表明するとともに、財務諸表等に重要な影響を与える法令に準拠しているかについても監査し、その結果を報告します。

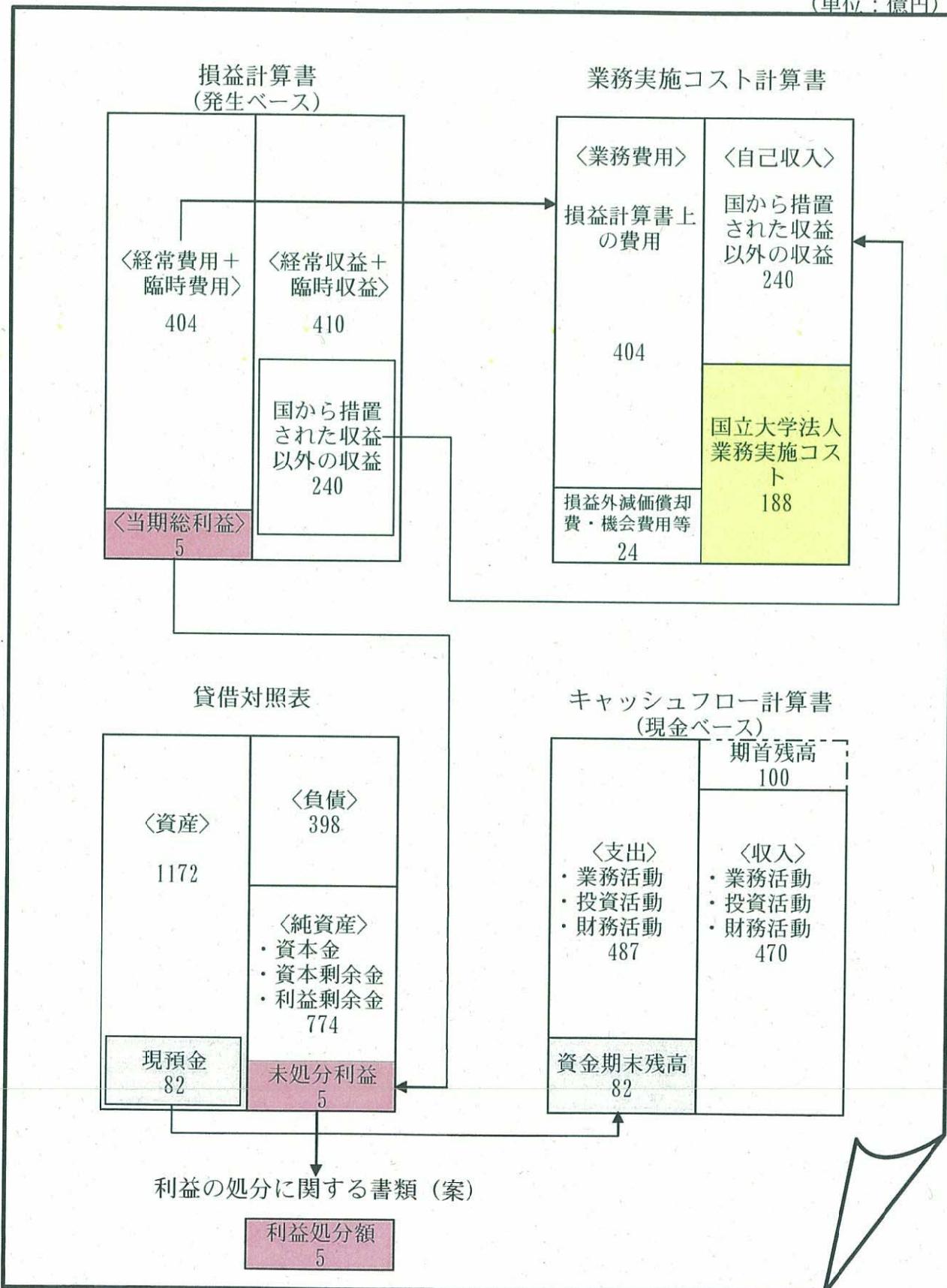
### ○監事監査（内部監査）

監事（会計監事・業務監事）は業務が能率的かつ効果的に行われているかを監査します。実務的には、会計監査人が行った会計監査の方法や結果の妥当性について判断します。

## 20 財務諸表等の相互関連図

参考

(単位: 億円)



# I. 経年比較による財務分析

【百万円未満切捨】

## ① 流動比率 (=流動資産 ÷ 流動負債)

【流動比率とは】 1年以内に返済すべき債務に対し、支払能力を見るための指標であり、比率が高いほど望ましいとされている。

【現状】 比率が100%を保っており、債務に対応すべき手元現金等を確保しているものの、病院再開発による長期借入金の返済の増等による理由から、年々減少傾向にある。

【対策】 比率が100%を下回らないよう、経費節減や固定資産の売却も検討する等現預金の確保に努める必要がある。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
流動資産	10,104	11,112	10,392	13,485	16,012
流動負債	9,080	9,732	10,193	12,097	15,126
流動比率	111.27%	114.18%	101.94%	111.47%	105.85%



減少傾向にあり、現預金の確保が必要。

## ② 自己資本比率 (=自己資本 ÷ 総資産)

【自己資本比率とは】 安全性分析の指標で、総資産に占める自己資本の割合を示すものであり、比率が高いほど経営の安定度が高いことを示す。

【現状】 比率が50%を超えており、安定度が高いといえるが、病院再開発による長期借入の増等による理由から負債が膨らみ、比率を減少させる傾向にある。

【対策】 長期借入金等を計画的に借り入れ、返済するとともに、経費節減により利益を高め、自己資本を向上させる。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
自己資本	73,355	77,157	77,028	77,064	77,453
総資産	102,778	105,912	105,033	109,106	117,266
自己資本比率	71.37%	72.85%	73.33%	70.63%	66.04%



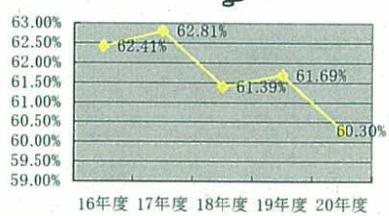
長期借入金により、減少傾向。

## ③ 人件費比率 (=人件費 ÷ 業務費)

【人件費比率とは】 人件費が業務費に占める割合で、人件費抑制により効率的な運営がされているかを示すものであり、比率が低い方が望ましいとされている。

【現状】 比率が年々減少していることから、人件費を抑制し、効率的な運営を継続的に行っていっているといえる。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
人件費	22,630	23,442	23,805	24,255	23,383
業務費	36,258	37,318	38,772	39,314	38,774
人件費比率	62.41%	62.81%	61.39%	61.69%	60.30%



効率的な運営により、減少傾向。

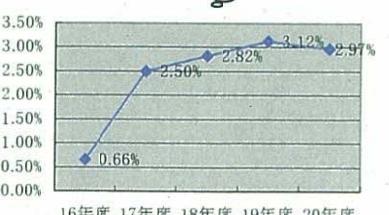
## ④ 一般管理費比率 (=一般管理費 ÷ 業務費)

【一般管理費率とは】 大学の主たる業務である教育研究を除く、管理経費と業務費との割合を示すものであり、比率が低い方が望ましいとされている。

【現状】 全体的に低い比率で推移しているものの、増加傾向にある。

【対策】 特殊要因を除き、効率的な運営を引き続き行う必要がある。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
一般管理費	240	934	1,094	1,228	1,151
業務費	36,258	37,318	38,772	39,314	38,774
一般管理費比率	0.66%	2.50%	2.82%	3.12%	2.97%



全体的に増加傾向にある。

## ⑤業務費対研究経費比率 (=研究経費÷業務費)

【業務費対研究経費比率とは】 研究経費が業務費に占める割合を示すものであり、比率が高い方が望ましい。

【現状】 増加傾向にあるものの、同規模大学(H20平均5.3%)と比較すると、低い値で推移している。

【対策】 より一層研究経費の確保に努める必要がある。

(単位:百万円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
研究経費	1,571	1,677	1,831	1,898	1,893
業務費	36,258	37,318	38,772	39,314	38,774
業務費対研究経費比率	4.33%	4.49%	4.72%	4.82%	4.88%



## ⑥業務費対教育経費比率 (=教育経費÷業務費)

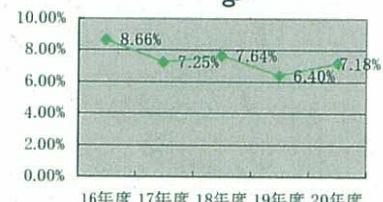
【業務費対教育経費比率とは】 教育経費が業務費に占める割合を示すものであり、比率が高い方が望ましい。

【現状】 大きな増減はないが、同規模大学(H20平均5.0%)と比較すると、高い値で推移している。

【対策】 より一層教育経費の確保に努める必要がある。

(単位:百万円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
教育経費	3,140	2,708	2,964	2,519	2,786
業務費	36,258	37,318	38,772	39,314	38,774
業務費対教育経費比率	8.66%	7.25%	7.64%	6.40%	7.18%



## ⑦外部資金比率 (=外部資金(受託研究等収益+寄附金収益)÷経常収益)

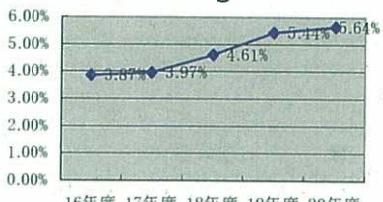
【外部資金比率とは】 外部資金収益が経常収益に占める割合で、外部資金による活動状況等を判断するものであり、比率が高い方が望ましい。

【現状】 比率が年々増加しており、積極的に外部資金の獲得に努めていることが分かる。

【対策】 より一層外部資金の獲得に努める必要がある。

(単位:百万円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
外部資金	1,482	1,572	1,914	2,268	2,311
経常収益	38,274	39,569	41,476	41,673	40,940
外部資金比率	3.87%	3.97%	4.61%	5.44%	5.64%



## ⑧診療経費比率 (=診療経費÷附属病院収益)

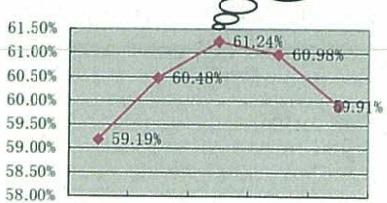
【診療経費比率とは】 附属病院収益に対する診療経費の比率で、附属病院の収益性を示すものであり、比率が低い方が望ましい。

【現状】 附属病院収益の増加等により、比率が減少に転じている。

【対策】 より一層附属病院収益の増収及び経費節減に努める必要がある。

(単位:百万円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
診療経費	7,949	8,360	8,744	9,010	9,034
附属病院収益	13,429	13,821	14,279	14,773	15,078
診療経費比率	59.19%	60.48%	61.24%	60.98%	59.91%



## ⑨附属病院収入対長期借入金返済比率 (=長期借入金返済額÷附属病院収入)

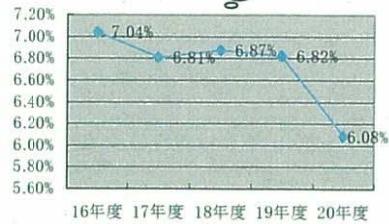
【附属病院収入対長期借入金返済比率とは】 附属病院収入に対する借入金の比率で、附属病院の債務返済力を示すものであり、比率が低い方が望ましい。

【現状】 現在は附属病院収益の増加により減少傾向であるが、今後借入金返済額の増加に伴い、比率も増加していくことが想定される。

【対策】 長期借入金等を計画的に借り入れ、返済することが必要。

(単位:百万円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
長期借入金返済額	939	932	974	984	910
附属病院収入	13,323	13,670	14,161	14,422	14,955
附属病院収入対長期借入金返済比率	7.04%	6.81%	6.87%	6.82%	6.08%



附属病院収入の増収により、減少傾向にある。

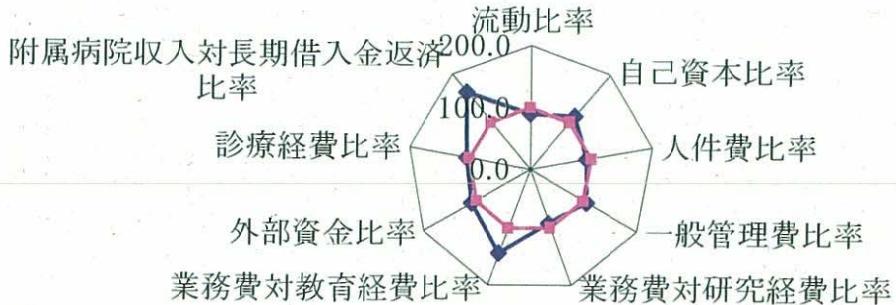
## Ⅲ. 他大学比較による財務分析

平成20年度同規模大学との比較(小数点第2位四捨五入)

	鹿児島大学	同規模大学平均
流動比率	105.9	117.6
自己資本比率	66.0	58.2
人件費比率	60.3	56.4
一般管理費比率	3.0	3.2
業務費対研究経費比率	4.9	5.3
業務費対教育経費比率	7.2	5.0
外部資金比率	5.6	5.1
診療経費比率	59.9	63.5
附属病院収入対長期借入金返済比率	6.1	9.9

同規模大学平均値を100とした場合の鹿児島大学の指標。

レーダーチャートにおいて、外側に表示されるほど良い状態を示す。



◆ 鹿児島大学 ■ 同規模大学平均